

募 集

沼津御用邸記念公園

hana・花・シンフォニー出店者

11月8日(出)〜24日(休)に開催するhana・花・シンフォニーの出店者を募集します。

沼津御用邸記念公園

対象 花や緑に関する展示・販売やワークショップができる人、

県の許可を得て飲食物等の販売ができる人等

申込方法 10月15日(水)までに沼津観光ポータルにある専用フォームで

※協賛していただける団体・個人も募集しています。

※詳細は、沼津観光ポータルをご覧ください。



沼津観光ポータル



花・シンフォニー実行委員会事務局(観光戦略課内)

菊華展出品作品

丹精込めて育てた菊を11月8日(出)〜

24日(休)に開催される「第55回沼津御用邸記念公園菊華展」に出品してみませんか。

申込方法 10月19日(日)までに電話で



沼津市菊花会 渡辺さん

観光戦略課(観光交流係)

20歳の集い参加者

令和8年に開催する二十歳の集いは、平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれの人が対象です。

市内に住民登録のある人には、12月中旬に案内状を送付します。

二十歳の集いに出席を希望し、次に該当する人は事前に申請が必要です。

①現在、市内に住民登録のない人

②市内に住み、現住所とは異なる中学校区の二十歳の集いに出席を希望する人

申請方法 市ホームページにある専用フォームまたは参加申請書に必要事項を明記し、メールまたはファクスで

申請期限 12月12日(金)

※詳細は、市ホームページをご覧ください



広報めまづ

さい。

定住外国人向けサービススキル科訓練生

サービス・接客業全般、観光業で必要となる基礎知識・技術のほか、日本語の基礎、会話マナーなどを学びます。

12月9日(火)〜令和8年2月6日(金)の平日、9時10分〜15時50分

ジョブアシストカレッジ沼津校(大手町)

対象 就労制限がなく、ひらがな、カタカナの読み書きと日本語の日常会話ができる定住外国人

定員 15人(11月25日(火)に県立工科短期大学校沼津キャンパス(天竺)で選考会があります)

参加料 6,955円(テキスト代他)

申込期間 10月14日(火)、8時30分〜11月18日(火)、17時15分

※申込方法等の詳細は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

申請書に必要事項を明記し、メールまたはファクスで

申請期限 12月12日(金)

※詳細は、市ホームページをご覧ください

お知らせ

10月は「浄化槽月間」です

地域の水環境を守るため、浄化槽を

正しく使用し、適正な維持管理をしましょう。合併処理浄化槽の新設や設置替えをする人には、市公共下水道計画区域外に限り、補助制度があります。

※浄化槽の維持管理を実施しないと警告・命令が行われ、命令に違反した場合には過料に処せられることがあります。

◆法定検査 毎年1回、県の指定検査機関(一財)静岡県生活科学検査センター(054・621・5030)に依頼してください。

◆保守点検 定期的な点検・調整のため、県に登録した保守点検業者に依頼してください。

◆清掃 年に1回以上、市の許可を受けた清掃業者に依頼してください。

◆クリーンセンター管理課(施設管理係) 055・933・0711



ピンク&ブルーリボン運動

毎年、10月9日〜15日は「Baby Loss Awareness Week」

と亡くなった赤ちゃんのご家族に想いを寄せる1週間です。

この期間にあわせて、沼津港大型展望水門びゅうおを、国際的なシンボルである「ピンク&ブルーリボン」の色にライトアップします。

流産・死産、新生児死などで赤ちゃんを亡くしたご家族への心のケアや支援の大切さについて、共に理解を深め



時〜16時)にも相談を受け付けています(要予約)。

※申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

申請3つぎん沼津ローンセンター 055・926・5515

商工振興課(労働福祉係) 055・934・4749

シルバー人材センターで生きがいを見つけよう!

シルバー人材センターは働く意欲のある、60歳以上の高齢者の就業を支援しています。

皆さんの経験や能力を地域づくりに活かしてみませんか。

植木の剪定、駐輪・駐車場の管理、家事援助、筆耕等の簡単な仕事を行っています。

◆入会申込はWebからどうぞ

パソコンやスマートフォン等からWeb入会申込が利用できます。

ご自身で説明動画の視聴と必要事項の入力をWebで行い、受付時間内に面談・入会手続にお越しください。

◆面談・入会手続の受付時間 平日、10時〜14時

※パソコン等がない人も、センターに来所すれば手続ができます。

※詳細は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。



申請沼津市シルバー人材センター 055・964・1153

長寿福祉課(生きがい推進係) 055・934・4834

公証人と法務局職員による、遺言と相続登記義務化に関する講演会を開催します。

11月13日(木)、14時〜16時30分

静岡地方法務局沼津支局4階会議室(杉崎町)

定員 30人(先着順)

申込方法 10月15日(火)、9時から電話または直接

静岡地方法務局沼津支局総務課(音書案内8番) 055・923・1201

生活安心課(市民相談センター) 055・934・4700

不動産の無料相談会

11月12日(水)、13時30分〜16時

プラサヴェルデ402会議室

不動産に関する相談全般

弁護士、司法書士、税理士、不動産協会会員

定員 20人(先着順)

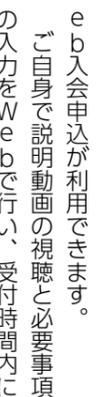
申込方法 10月17日(金)、10時から電話で

申請(公社)全日本不動産協会静岡県本部 054・285・1208

開発指導課(開発指導係) 055・934・4761

観光に関する住民満足度アンケート調査

(一社)美しい伊豆創造センターでは、伊豆地域に住んでいる皆さんが観光客の受け入れに対して持つ思いについて調査するため、「観光に関する住民満足



「いい遺言の日」

11月15日は「いい遺言の日」です。遺言や相続への理解を深めてもらうため、

ていきましよう。

10月9日(休)〜15日(水)、17時〜22時

健康づくり課(保健センター) 055・951・3480

沼津市総合教育会議

市長と市教育委員会が沼津の教育について協議を行います。

10月27日(月)、15時〜17時

水道部庁舎3階会議室

議題 次期沼津市教育大綱について

※会議は、ごなたでも傍聴できます。

※当口、直接会場へどうぞ。

教育企画課 055・934・4821

建物の一部または全部を取り壊した場合には、市職員が現地調査等をして家屋課税台帳を修正します。

これにより翌年度から建物に対する税額が変更になります(建物の滅失により、土地に対する税額が上がる場合があります)。

令和7年中に建物を取り壊した場合、12月26日(金)までにご連絡ください。

※法務局で建物の滅失登記が済んでいる場合は、連絡は不要です。

申請資産税課(家屋係) 055・934・4738

